

京都市告示第 2 7 2 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 4 年 1 0 月 1 6 日

京都市長 門 川 大 作

( 指定里道 )

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	壬生里0039号	中京区壬生御所ノ内町43番地の14地先 同町43番地の7地先	
2	城巽里0001号	中京区鍛冶町164番地の1地先 同町164番地の6地先	
3	東塩小路里0002号	下京区東塩小路高倉町14番地地先 同上	
4	横大路里0015号	伏見区横大路六反畑63番地・63番地の1合併地先 同町57番地の2地先	

( 廃止里道 )

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	向島里0117号	伏見区向島中島町80番地の2地先 同町78番地の1地先	
2	深草里0067号	伏見区深草飯食山町21番地の8地先 同町3番地の1地先	

( 建設局土木管理部道路明示課 )